



災害に対する家庭での備え



- ライフラインへの備え、そして家庭で飲料水や長期間保存できる食料などを備蓄しておきましょう。
- 非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておきましょう。
- 家族の間で日頃から安否確認の方法や集合場所などを事前に話し合っておきましょう。
- 災害用伝言ダイヤル
局番なしの171に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが伝言を再生できます。



飲酒運転の根絶



～ 飲酒運転は犯罪です！ ～

～ 県民の責務 ～

- 1 飲酒運転しない
- 2 飲酒運転をさせない
- 3 飲酒運転車両に乗らない



「1杯だけなら大丈夫」は通用しません。
「二日酔いも飲酒運転」です。

自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 ヘルメットを着用
(義務化になりました)



登(入)山届の提出方法



警察への届出

- 電子メール
警察本部地域部地域課でメールによる届出を受け付けています。

- 宮城県警登山届 検索
- 警察本部への郵送・FAX
〒980-8410
仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県警察本部地域部地域課
FAX: 022-211-8979
- 警察機関への届出
登る山を管轄する警察署、交番・駐在所
- 登山ポスト
登る山の登山ポストへ投函
(大東岳であれば、登山道入口、秋保ビジターセンター)

『コンパス』への届出

『コンパス』は、気軽に、そして簡単に全国の山岳を対象に登山届を作成、提出できるシステムです。家族や知人などの緊急連絡先にも情報が共有ができるため、遭難の早期把握と早期通報に効果的です。

